

令和3年第2回教育委員会定例会会議録

1. 開会日時及び場所

開会 令和3年2月22日（月）午後2時

場所 能勢町役場南館教育委員会室

2. 出席委員

教育長 加堂 恵二 職務代理者 畠中 勝身 委員 市村 依子

委員 堀口 美和子 委員 中澤 安弘

3. 事務局職員出席者

教育次長 寺内 啓二、生涯教育課長 古畑 まき、学校教育課長 辻 新造、

教育総務係長 岡村 雅人

4. 議事の次第

寺内次長

<開会>

加堂教育長

<挨拶>

先週末から季節外れの暖かさが続いています。このまま続けばよいのですが、明後日頃から寒の戻りがあるようです。新型コロナウイルスによる緊急事態宣言中なので、まだまだ気をつけていきたいと思います。それから、全国市町村教育委員会オンライン協議会が昨年11月と12月、今年2月と開かれ、教育委員の皆様にも参加していただき、ありがとうございました。なかなかパソコンの画面に向かって話すというのは勝手が違い戸惑いましたが、もしかしたら今後新型コロナウイルスが終息してもこのようなオンライン会議が増えていくかもしれませんので、慣れていかなければと思います。それと、今月15日に教職員向けの義務教育学校の説明会を学校に出向いて開催しました。1時間しかなかったのですが、事前に資料を配付し、質問を受け付け、当日はその質問に答える形で行いました。これからも先生方の意見を聞きながら進めていきたいと考えています。議会の方には、今月25日の全員協議会で説明していく予定です。

加堂教育長

それでは、定例会を始めてまいります。

会議録の署名について、第2回定例会会議録署名委員は堀口委員にお願いします。

加堂教育長

それでは議事に入ります。議案第1号「能勢町青少年指導員制度の廃止について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

寺内次長

本件については、令和2年度末をもって青少年指導員制度を廃止することに

ついて、承認を求めるものです。

まず、議案書に記載している事務委任規則の第4条についてです。教育委員会において執行する事務のうち、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項各号及び事務委任規則第2条第1項各号に定める事務以外の事務については、教育長に委任されていることになっています。この青少年指導員に関する事務についても、これらの定めにより教育長に委任されており、基本的には教育委員会議に議案として諮る必要はないものと解されるところです。

しかしながら、半世紀以上の歴史を有するこの制度を廃止するという点については、非常に大きな事柄であると考えられることから、事務委任規則第4条に規定されています「重要かつ異例の事態」に該当するものと判断し、本日提案をさせていただくこととしたものです。

本町の青少年指導員については、昭和38年6月の発足以降、57年余りの長きにわたって歴代の指導員の皆様によって活動が続けられてきました。

しかしながら、近年の人口減少や高齢化による担い手不足、青少年を取り巻く環境や課題の変化などから、3年ほど前から指導員の皆様の中で、この制度の在り方が課題として認識され、これまでの間、指導員の皆様の間で、また、事務局も加わって協議、検討を行ってきたところです。

最終的に、昨年12月18日の協議会の会議において、会長が作成された趣意書に基づき協議が行われた結果、指導員の総意により廃止の方向性が確認されました。その会議では、現在の指導員16人のうち9人が出席され、その全員から廃止について同意する旨の発言がありました。また、欠席された7人の指導員からも、存続させるべきとの意見は示されませんでした。

以上のことから、本日、本制度の廃止に関する議案の提出に至ったところです。

なお、青少年の教育に関する点については、地教行法や社会教育法において、市町村の教育委員会の事務と定められていることから、これまで指導員の皆様に担っていただいていた諸活動については、基本的に、事務局において引き続き取り組んでいくこととしています。また、青少年指導員と同様の目的で活動されている諸団体とも、連携して啓発活動等を行っていきたいと考えています。

議案第1号についての説明は以上です。ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

加堂教育長

説明が終了しました。これから質疑を行います。

畠中教育長
職務代理者

廃止理由は理解できますし、廃止も当然かなと思います。趣意書に「現状に則したアプローチが必要」と記載されていますが、事務局として何か一つ考えていることがあれば教えていただけますか。

寺内次長	最近、引きこもりが問題になっており、町内にも一定数の方がおられると推定されますので、若者支援に若干シフトしていくべきと考えています。
市村委員	今後は、青少年指導員と同様の目的で活動されている諸団体とも、連携して啓発活動等を行っていききたいとの説明でしたが、具体的にどのような団体をイメージされていますか。
寺内次長	啓発関係では、町の防犯連絡協議会、豊能少年補導員連絡会、社会を明るくする運動豊能地区実施委員会など、また、イベント関係では、地域学校協働本部事業などの関係団体と連携して取り組んでいきたいと考えています。
市村委員	近隣市町村の青少年指導員制度の状況がわかれば教えてください。
寺内次長	大阪府青少年指導員協議会には、これまで大阪市と豊中市を除く全ての市町村が参加していました。豊中市には、青少年指導員制度と類似の制度がありますので、近隣の市町村で廃止に踏み切るのは、本町が初めてだと思います。
加堂教育長	本町には、子どもや青少年の健全育成のために様々な活動をしていただいている団体が他にもありますので、集約化した方がいいのではないかと指導員の皆様の意見でもあります。
加堂教育長	他に質疑はありませんか。ないようですので、これから採決を行います。議案第1号は、原案のとおり承認してよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	異議がないようですので、議案第1号は、原案のとおり承認することに決定しました。
加堂教育長	続きまして、議案第2号「能勢町教育委員会所管に係る令和2年度3月補正予算について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
寺内次長	この議案第2号と次の第3号については、来る3月4日に開会される3月定例会議において提出される予定の議案のうち、地教行法第29条に規定されている「歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件」に該当するものについて、教育委員会の意見を求めることとするものです。 今回の補正については、国の3次補正に伴う追加の補正、新型コロナウイルス

ス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業に係る減額補正、財政部局から示された基準に基づく減額補正及び繰越明許費の追加です。

まず、教育総務係に係る減額補正です。合計4,342千円の減額です。

教育委員会費においては、新型コロナウイルスの影響により、教育委員の管外視察を実施することができなかったことから、所要の経費を減額するものです。

学校施設管理事業及び学校施設整備事業については、財政部局から示された減額補正の基準である、節単位で300千円以上の不用額が見込まれることから、それぞれ記載のとおり減額補正を行うものです。

ICT教育環境整備事業については、地方創生臨時交付金の対象事業につき、町全体として決算見込みを精査したうえで、所要の措置を講じていくこととされたことに伴い、減額補正を行うものです。

次に、生涯教育係に係る減額補正です。合計1,910千円の減額です。

文化フェスティバル事業及び生涯現役社会推進事業については、新型コロナウイルスの影響により能勢文化フェスティバル及び60歳の成人式が中止となったことから、減額補正を行うものです。

保健体育総務費については、能勢高原マラソン大会が、平成30年の大雨災害に伴う通行止めにより、令和2年度においても中止とされたことから、当該大会に係る負担金を減額するものです。

次に、学校指導係に係る減額補正です。合計6,382千円の減額です。

事務局費の経常については、新型コロナウイルスの影響により教職員等の管外視察研修を中止としたことから、所要の経費を減額するものです。

学力向上支援事業については、年度当初の学校の臨時休業に伴い、アフタースクールⅠ及びⅡの開始時期が通常より遅くなったことから、所要の経費を減額するものです。この減額に伴い、アフタースクールⅡの受講料である雑入を減額しています。

学校運営協議会については、6月補正において計上しました国からの委託事業、学校運営協議会と地域学校協働本部の設置・拡充調査研究事業に係るもので、新型コロナウイルスの影響により、管外視察研修等一部の事業が実施できなかったことから、所要の経費を減額するものです。この減額に伴い、国庫委託金について歳出と同額の431千円を減額しています。

児童就学援助費と生徒就学援助費については、就学援助費等の支給対象項目として給食費が含まれているところ、令和2年度においては給食費を無償としたことから、相応の不用額が見込まれますので、減額補正を行うものです。この減額に伴い、国庫補助金を166千円減額しています。

次に、学校指導係の国の3次補正に伴う追加補正です。国の2次補正において新設され、8月補正において1校当たり1,000千円の交付金を計上しました「学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業」に引き続き、3次補正に盛り込まれました「感染症対策等の学校教育活動継続支援事業」により

1校当たり400千円の交付金が措置されることとなったことから、所要の予算、計1,600千円を計上するものです。空気清浄機36台を購入する予定です。また、入札手続きの関係上、今年度中の執行が困難と認められることから、併せて繰越明許費を設定することとしています。

最後に、教育総務係における繰越明許費の追加です。当初予算において計上していましたPCB処分事業について、その処分の時期が本年4月以降となることが確定したことから、所要の経費である9,234千円を令和3年度に繰り越すため、繰越明許費を追加することとするものです。

議案第2号についての説明は以上です。ご審議の上、お認めいただきますようお願いいたします。

加堂教育長

説明が終了しました。これから質疑を行います。

堀口委員

学校施設整備事業は、中学校側運動場の法面の復旧と学校敷地内の道路区画線の整備だと思いますが、完了していますか。

寺内次長

完了しています。

畠中教育長
職務代理者

令和2年度の予算については、新型コロナウイルスの影響で事業も中止となり、予算執行もできず非常に残念に思います。そのような中で、空気清浄機36台の購入予算を計上されていますが、校内の教室全てに設置する予定でしょうか。

寺内次長

普通教室18教室に2台ずつ設置する予定ですが、設置後に移動することも可能です。

畠中教育長
職務代理者

PCB処分事業の繰越明許費が9,234千円となっていますが、当初の予算額9,537千円との差額は何でしょうか。

寺内次長

差額の303千円は、令和2年度において低濃度PCB廃棄物の運搬・処分費用として執行したものです。その執行残額9,234千円を令和3年度に繰り越します。

加堂教育長

他に質疑はありませんか。ないようですので、これから採決を行います。議案第2号は、原案のとおり承認してよろしいですか。

一同

異議なし。

加堂教育長

異議がないようですので、議案第2号は、原案のとおり承認することに決定しました。

加堂教育長

続きまして、議案第3号「能勢町教育委員会所管に係る令和3年度当初予算について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

寺内次長

本件については、先ほどの補正予算と同様、地教行法の定めるところにより、令和3年度一般会計当初予算に係るものについて、意見を求めるものです。

議案として添付している資料は、議会に提出する当初予算説明資料の教育委員会部分の抜粋です。これに基づいて、主だったところを説明します。

まず、生涯教育課です。歳入については、前年度比871千円、21.8%減の3,119千円の計上です。主な減の要因としては、理科教育設備整備費等補助金と雑入の職員等駐車場代収入の皆減が挙げられます。また、放課後子ども教室事業補助金46千円については、学校教育課に所管換えを行っています。

歳出については、前年度比23,999千円、11.3%減の188,317千円の計上です。主な減の要因としては、事務局費の中のPCB処分事業の皆減、学校施設費の中のICT教育環境整備事業の減が挙げられます。また、社会教育総務費の中の青少年育成事業と地域教育協議会を皆減としています。青少年育成事業については、先ほど承認いただいたとおり、青少年指導員制度が廃止されることとなること、地域教育協議会については、令和2年度末をもって廃止することとしたことに伴うものです。生涯現役社会推進事業については、平成29年度から3回実施してきました「60歳の成人式」について、これまでの実績から、イベントとしての式典は実施しないこととし、生涯現役社会推進事業の趣旨に沿った、別の形での事業実施に向けて取り組んでいくこととしたことに伴い、予算費目としては廃止するものです。

外国人教師招致事業について、新型コロナウイルスの影響によりALTの来日が危ぶまれる状況であることから、令和3年度においては年間を通して民間事業者からの派遣で対応することとしたことにより、前年度比58%増の予算計上としています。

学校施設整備事業について、前年度とは事業内容が異なることもあり、150%余り増の予算計上としています。参考までに、令和2年度においては、中学校側運動場の法面の復旧、学校敷地内の道路区画線の整備を行ったところでした。

ICT教育環境整備事業について、学習者用端末の整備等に係る国の方針が前倒しとなったことなどから、令和2年度の補正対応により児童生徒1人1台端末の整備等が完了したことにより、本年度においては、保守委託料が中心の予算となっています。その結果、大きな減額予算となっています。また、1人1台端末を本格的に活用していくことになることから、新たにICT支援員を1人配置することとして、所要の予算を計上しています

スクールバス部活動促進事業について、これまでの実績から、使用回数の減少が見込まれるため、率としては大きな減額予算としています。

生涯学習講座事業について、新たに住民の交流を目的とした講座を実施する

こととしたことから、率としては大きな増額予算としています。

保健体育総務費の経常について、「スポーツ大会負担金」として予算を計上しています。前年度まで、ここは「能勢高原マラソン負担金」という名称で予算計上していましたが、現時点では、マラソン大会の実施が未定であることから、費目としての名称を変更させていただくものです。

次に、学校教育課です。歳入については、前年度比244千円、7.7%増の3,429千円の計上です。主な増の要因としては、特別支援教育就学奨励費補助金、権限移譲事務費交付金、その他収入のアフタースクールⅡの受講料の増などが挙げられます。部活動指導員促進事業補助金については、同一の部活動に対する補助金は3年で終了することとなっていたことから皆減としていたものですが、最近になって大阪府から、その年限が5年に改定されるとの連絡があり、一定の歳入が見込めることが判明したところです。この補助金に係る補正予算対応等今後の措置については、財政部局と調整していきたいと考えています。

歳出については、前年度比1,414千円、3.9%増の37,480千円の計上です。主な増の要因としては、教育振興費の中の生徒就学援助費の増が挙げられます。

教科書改訂事業については、令和元年度に小学校の、令和2年度に中学校の教科書採択の事務に取り組んだところ、令和3年度と来年の令和4年度については、狭間の年に当たることから、皆減としています。事務局費の中の標本活用等業務については、令和3年度から学力向上支援事業に組み替えて計上することとしたことから、皆減となっています。

小中高連携事業・中高一貫教育について、動画配信等のコロナ禍を見据えた事業実施に向けて、ネットワーク配信用機材を購入することとして、約15%増の予算としています。

学力向上支援事業について、先ほど申し上げたとおり、前年度まで別の事業として計上していた標本活用等業務につき、この事業の中で計上することに変更したほか、児童生徒1人1台端末の整備に伴い、学習支援ソフトのライセンス数を増やすこととしたことから、約22%増の予算としています。

体力づくり推進事業について、令和元年度から大阪経済大学と連携して取り組んできた事業ですが、令和3年度をもって3年計画の最終年度となります。引き続き、児童生徒の体力向上に向け、オノマトペ体操や水泳指導等に取り組んでいくこととしているほか、令和4年度以降の後継事業の実施に向けても、この事業の中で検討、立案していきたいと考えています。

生徒就学援助費について、支給対象費目として修学旅行費が含まれる中学3年生の対象者が、前年度から11人増加する見込みであること、また、新たに卒業アルバム等に係る費用を支給対象としたことから、約52%、額にして200万円余りの大きな増となったところです。

以上が当初予算の概要ですが、最後に、昨年2月に改訂させていただいた能勢町ICT教育環境整備方針の各種事業の進捗状況について説明します。

区分1に掲げる項目ごとに区分2として「計画」と「実績」を記載していま

す。「計画」については、整備方針の別紙2として掲げた整備計画に記載した内容をそのまま記載しています。「実績」については、令和2年度までの見込みも含む実績、令和3年度の当初予算の状況を記載しています。

学習者用コンピュータについては、当初、令和6年度までの間で計画的・段階的に整備していくこととしていましたが、国の方針の前倒しに伴い、令和2年度において補正予算により対応し、この1月から1人1台端末の運用が始まっているところです。

情報学習センター用コンピュータから校務用コンピュータまでの5項目については、計画どおりに実施したところです。

次のICT支援員については、国の方針の前倒しに伴い、令和3年度から本格的に1人1台端末を活用していくことになることに伴い、計画から1年前倒しすることとし、先ほど説明しましたとおり、令和3年度から配置するべく予算措置しているところです。

次のセキュリティソフトから校務支援システムまでの3項目については、計画どおりに実施できています。

デジタル教科書については、使用する年度の前年度において購入できるものは購入していくこととして、補正予算措置により前倒しで実施しているところです。

校内LAN整備については、昨年2月の改訂時に追加した項目ですが、令和元年度に予算措置し、令和2年度に繰り越したうえで、整備が完了しているところです。

概算費用額のうち、令和2年度については、実績が計画より大きく増加していますが、これは、国の方針の前倒しに伴い、1人1台端末の整備等に係る経費を補正予算により措置したことに伴うものです。

以上が、ICT教育環境整備に関する進捗状況です。

議案第3号についての説明は以上です。ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

加堂教育長

説明が終了しました。これから質疑を行います。

中澤委員

理科教育設備整備費等補助金の皆減の理由は何でしょうか。

寺内次長

令和2年度においては、補助対象となるプログラミング教材を購入しましたが、令和3年度は購入予定がありませんので皆減となっています。

中澤委員

職員等駐車場代収入が皆減となっていますが、徴収しないということでよいでしょうか

寺内次長	令和2年度予算編成後に、駐車場代については、町の方針として徴収しないことになりましたので、令和2年度から徴収していません。
畠中教育長 職務代理者	近隣市町は駐車場代を徴収していると思いますが、なぜ能勢町は徴収しないのでしょうか。
寺内次長	本町は、公共交通機関が十分整っておらず、自家用車での通勤が当たり前になっている状況の中駐車場代を徴収することの是非について議論してきたところですが、今回、職員の福利厚生の上の観点からも、町の方針として徴収しないことになりました。
畠中教育長 職務代理者	学校施設整備事業の機械器具購入費950千円は、乗用草刈機を購入するのでしょうか。
寺内次長	そのとおりです。
畠中教育長 職務代理者	乗用草刈機は誰が使用するのでしょうか。
寺内次長	校務員が乗って作業するものです。
畠中教育長 職務代理者	老朽化に伴う購入とのことですが、元々学校にあったものでしょうか。
古畑課長	大阪府から譲渡された学校敷地の草刈り用に学校再編室が8年くらい前に購入したものを学校開校後も引き続き使用していましたが、今回老朽化による故障が頻繁に発生し業務に支障が出ていますので買い替えをさせていただきたいと考えています。
畠中教育長 職務代理者	ICT支援員の配置内容と業務内容について教えてください。
古畑課長	令和3年度においては、週3日程度で1人の配置を予定しています。主に授業中の児童生徒の端末の操作支援、授業前後の端末の準備と片付け支援、長期休業中の端末のメンテナンス作業などを考えています。
畠中教育長 職務代理者	先生方への指導は含まれていますか。

- 古畑課長 先生方への指導は、外部の講師を招いて研修を実施していく予定です。
- 畠中教育長
職務代理者 平成30年度に実施されたPCの授業活用調査で先生方の活用頻度が低かったの
で、心配で聞きました。今年度も同じような調査を実施される予定はありますか。
- 古畑課長 今年度1人1台端末導入前に、先生方への調査は既に行っています。前回の
調査よりもPCの授業活用頻度は増加していました。その後、外部講師を招いたり、
先生方で作られたICT準備委員会の委員の先生が講師になったりするなどして、
先生方への研修は実施しています。
- 畠中教育長
職務代理者 標本活用事業の令和3年度の事業計画について教えてください。
- 辻課長 令和2年度事業として、学校博物館をPRする動画を作成しており、それを活
用したソフト面での事業や博物標本の季節ごとの入れ替え、燻蒸作業などのハー
ド面での事業を予定しています。
- 畠中教育長
職務代理者 文化財説明板事業の改修事業が令和3年度に4か所実施予定とのこと
です。
以前、文化財説明板が町内に100か所ほどあると聞きましたが、まとめて実施
することはできないのでしょうか。
- 寺内次長 説明板100か所全て改修が必要なわけではありません。特に傷みが激しく読み
にくくなっている説明板について優先的に改修していくことをご理解願います。
- 畠中教育長
職務代理者 特に傷みが激しかったのは何か所くらいでしょうか。
- 古畑課長 調査した時点で特に傷みが激しかったのは8か所ですので、令和2年度と3年
度において4か所ずつ改修し、完了する予定です。
- 市村委員 天然記念物診断・保全対策事業ですが、現在、野間の大けやきにまたヤドリギ
が増殖しているように思いますが、除去については考えておられますか。
- 古畑課長 野間の大けやきのヤドリギの除去については、以前、保護増殖検討委員会
の委員さんから4～6年位の間隔で実施していくのが望ましいとの意見をいただ
いていますので、令和3年度の保護増殖検討委員会で再度委員さんのご意見を伺
ったうえで、令和4年度以降に実施していこうと考えています。

市村委員	生涯学習講座事業の予算が増額されていますが、新しく増やそうとされている講座の内容について教えてください。
古畑課長	ただ受講するだけでなく、自らが発信したり、講座の企画に参加したりできる新たな住民交流を目的とした生涯学習講座を実施していきたいと考えています。
堀口委員	英語教育推進事業ですが、英語検定は2級以上に合格していれば受験に有利と聞きますが、GTECのスコアはどのような活用が可能か教えてください。
辻課長	GTECは、英語検定と異なり、受検者全員の英語4技能を学校において1回で計測することができ、また今後、高校受験でも資格やスコアなどの評価がされるだろうということで、本町においては、英語検定からGTECに切り替えましたが、まだ一般的には浸透していない状況だと思います。
畠中教育長 職務代理者	校務支援システムの予算措置はどこに計上されていますか。
寺内次長	学校教育課の経常（小学校管理費）と経常（中学校管理費）の中で計上しています。
加堂教育長	他に質疑はありませんか。ないようですので、これから採決を行います。議案第3号は、原案のとおり承認してよろしいですか。
一同	異議なし。
加堂教育長	異議がないようですので、議案第3号は、原案のとおり承認することに決定しました。
加堂教育長	続きまして、議案第4号「大阪成蹊大学収容定員関係学則変更の認可申請の要望について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
寺内次長	<p>本件については、本町の事務点検評価委員である三村先生が在籍をし、また、豊能地区3市2町と教員養成のための連携協力に関する協定を締結しています大阪成蹊大学の学長から、教育学科の入学定員を増員するに当たり、要望書を提出することについて依頼があったことに伴い、教育委員会の承認を求めることとするものです。</p> <p>同大学の計画によると、教育学科の中等教育専攻と初等教育専攻の入学定員を、令和4年度からそれぞれ10人増員することとされています。</p>

議案第4号についての説明は以上です。ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

加堂教育長 説明が終了しました。これから質疑を行います。

加堂教育長 ないようですので、これから採決を行います。議案第4号は、原案のとおり承認してよろしいですか。

一同 異議なし。

加堂教育長 異議がないようですので、議案第4号は、原案のとおり承認することに決定しました。

加堂教育長 それでは続きまして「令和3年第1回定例会会議録」の承認を行います。
「令和3年第1回定例会会議録」について、何か意見などがあればお願いします。

加堂教育長 特にないようなので、「第1回定例会会議録」を承認してよろしいですか。

一同 異議なし。

加堂教育長 「第1回定例会会議録」を承認します。

加堂教育長 次に「教育長報告」を行います。
2月9日(火) 校長・副校長会を開催しました。
同じく9日 義務教育学校会議を開催しました。
2月15日(月) 義務教育学校教職員説明会を開催しました。
2月16日(火) 教頭会を開催しました。
同じく16日 新採教職員オリエンテーションを開催しました。
2月19日(金) 町村教育長会議が開催されました。
2月22日(月) 令和3年第2回教育委員会定例会を開催しています。

引き続き「議会関係」です。
2月5日(金) 2月会議本会議が開催されました。
同じく5日 予算常任委員会が開催されました。
2月8日(月) 2月会議本会議が開催されました。
2月25日(木) 全員協議会が開催される予定です。

加堂教育長 その他に入ります。事務局から何かありますか。

古畑課長 「第2次能勢町子ども読書活動推進計画の策定について」
「能勢町地域教育協議会の廃止について」
「3/8～3/21特別展示『知ってる？能勢のしぜんが全国1位？その〇〇を見つけよう～能勢の本物多様性の世界へ～』について」
「令和3年度スクールバス利用の手引きについて」

加堂教育長 他にありますか。

一同 (特になし)

加堂教育長 ないようですので、次回の定例会等の日程調整を行います。

加堂教育長 令和3年第3回定例会については3月12日(金)午後2時、第1回臨時会については3月29日(月)午後2時としておりましたが、よろしいでしょうか。

一同 異議なし。

加堂教育長 それでは令和3年第3回定例会の日程については、3月12日(金)午後2時、第1回臨時会については3月29日(月)午後2時とします。
また、第3回定例会開催前の午後1時から役場新庁舎の見学を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

一同 異議なし。

教育長 それでは、当日午後1時からよろしくお願いたします。

寺内次長 令和3年第4回定例会の日程については、4月26日(月)午後2時でよろしいですか。

一同 異議なし。

加堂教育長 令和3年第4回定例会の日程については、4月26日(月)午後2時とさせていただきます。

加堂教育長 他にありませんか。

一同 (特になし)

加堂教育長

ないようですので、本日の定例会は終了します。

(閉会 午後 3 時40分)